晴れの国ブルースカイ事業

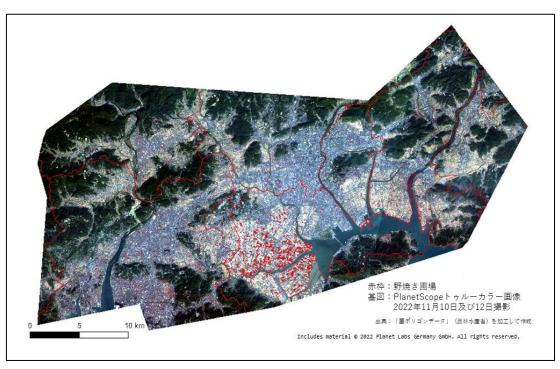
1 事業の概要

平成29年度から令和2年度の本県における微小粒子状物質 (PM2.5) の環境 基準達成率は全国ワースト1位であり、県南部で出現する高濃度日は、稲わら の野焼きの影響があります。このため、PM2.5 の濃度に直接影響を与える野焼き の減少に向け、野焼きを規制するのではなく、関係者の理解を深めつつ、稲わ らの焼却処理から有効活用 (ほ場へのすき込み等) への転換を図っています。

2 令和 4 年度実績

(1) 稲わら等有効活用把握事業

令和4年度の稲わらの処理実態を衛生写真等により調査を行いました。 《野焼き推定圃場判定結果(令和4(2022)年秋期)》



(2) 関係団体等連携推進会議

県、市及び農業団体で構成する標記会議を開催し、野焼きの低減に向けた 協議を行いました。

- ●日 時 令和4年7月12日(火)13時30分~15時05分
- ●場 所 ピュアリティまきび
- ●議 題 令和3年度の取組結果について 令和4年度の取組について

稲わら等の有効利用に向けた取組紹介について

(3) 稲わら有効利用促進事業

農家に対し、稲わらをすき込んだ際に必要となる稲わら分解促進材(石灰窒素等)の購入支援(最大50%補助)を行い、野焼きからの転換を促しました。

- ●対象者 ほ場(対象地区内に限る。)で稲わらを焼かずにすき込む方
- ●申請期間 令和4年9月1日~12月26日
- ●補助件数 213件

(4) 大気環境改善普及啓発事業

チラシ作成、広報媒体、研修会による農業系廃棄物(産業廃棄物を含む。) の適正処理に関する啓発等を行いました。

●啓発チラシの配布

約50000部

●JA講習会による啓発

13箇所(9~12月) ※当課が直接行ったもの

●山陽新聞紙面に掲載

1回(令和4年10月29日)

●ラジオCM

11回(10~11月)

《啓発チラシ》





担当部署

環境文化部 環境管理課 大気保全班